板橋区役所 生活支援課ひとり親支援担当 委託

# パパとママの融質講座

(無婚前後の子どものケアと話律問題)

離婚を考えている

離婚の話し合いが進んでいる

婚姻費用って何?

離婚を切り出されて困っている

マンションや住宅ローンはどうやって分ければいいの?

別居中の生活費を払ってもらえるの?

相手が不倫をしていたら、慰謝料はどれくらいもらえるの?

親の離婚による子どもへの悪影響が心配

子どもにどう説明したらいいの?

このような心配・お悩みを抱える方々に、離婚問題を少しでも円満に解決するためのセミナーです。

## 日時:令和7年10月24日(金曜)午前10時~正午(2時間)

対 象 者:区内在住、在勤のひとり親・今後離婚を考えている保護者

定員:20名(申込順)

開催方法:Zoom によるオンライン開催

※Zoom はカメラオフ、仮名(ニックネーム)でご参加いただけます。

講師:小泉 道子(こいずみ みちこ)先生【家族のための ADR センター代表理事】

増井真粧美(ますい まさみ)先生【家族のための ADR センター講師】

申込受付期間:令和7年9月20日(土曜)午前9時~10月22日(水曜)午後5時まで

※お申込みは「いたばし ひとり親・離婚を考える親のためのサポートナビ」HP

よりお申込みください。(以下の二次元コードから予約ページへ)

問合せ:いたばし ひとり親家庭(離婚前を含む)相談窓口

担当:日江井(ひえい)、増田(ますだ)

TEL:03-6909-6205



いたはしのとり親家庭相談窓口は板橋区が「労働者協同組合労協センター事業団」に委託して運営しております

### 講演者プロフィール

#### 小泉道子先生

元家庭裁判所調査官、臨床心理士。現在は民間の調停機関「家族のための ADR センター」を運営。自治体職員向け ADR 研修や市民・区民向け離婚講座を多数担当。

#### 增井真粧美先生

夫婦問題カウンセラーおよび現在家庭裁判所の調停委員など、夫婦問題に関して心理面及び法律面の知識を背景に様々な形でサポートを行われています。